

新型コロナウイルスや原油・原材料高騰の影響を受ける中小企業・小規模企業向け  
三重県中小企業融資制度（県融資制度）一覧

資金繰り支援のため利用可能な、主な県融資制度は次のとおりです。

資金名	セーフティネット資金 (資金全体の融資限度額：1億円)			リフレッシュ資金 (資金全体の融資限度額：1億円)	
	伴走支援型特別保証 (新型コロナ対応、原油価格・物価高騰等対応)	保証4号 (新型コロナ対応)	保証5号 (新型コロナ対応)	伴走支援型特別保証 (新型コロナ対応、原油価格・物価高騰等対応)	一般扱い (新型コロナ対応)
融資対象	全業種	全業種	指定業種のみ <u>(557業種)</u>	全業種	
	①売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 15%以上  ②経営行動に係る 計画を策定	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 20%以上	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 5%以上	① 売上高減少前年比1か月 実績 15%以上 ② 売上高減少前年比1か月 実績 5%以上かつ売上 高減少前年同月の計前決 算月平均比 15%以上 ③ ①または②、かつ経営行 動に係る計画を策定	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 3%以上
融資 限度額	1億円	8,000万円 ※保証4号及び保証5号合算の金額		1億円	5,000万円
融資期間	10年以内			10年以内	7年以内
据置期間	5年以内	2年以内		5年以内	2年以内
利率	金融機関所定利率（金融機関が決定）			金融機関所定利率 (金融機関が決定)	
保証枠	保証4号 保証5号	一般保証枠とは別枠の特別保証 (保証4号及び保証5号合算の金額) 最大 2.8 億円 (うち無担保分 8,000 万円)		一般保証 最大 2.8 億円 (うち無担保分 8,000 万円)	
保証料率	事業者 負担	ゼロ	0.20%	0.24%	ゼロ 0.25~1.30%
	県補助	0.20%	0.70%	0.44%	0.20~1.15% 0.20~0.60%
保証割合	信用保証協会 100%保証 80%保証	信用保証協会 100%保証	信用保証協会 80%保証	信用保証協会 80%保証	
市町長 の認定	必要			不要	
備考	・取扱期間 R3/2/1～R5/3/31	・指定期間 R2/2/18 ～ <u>R5/3/31</u>	<u>・R5/1/1</u> <u>～R5/3/31</u> 指定業種のみ	・取扱期間 R3/2/1～R5/3/31	

※ 中小企業信用保険法に基づく信用保険の申込対象業種であることが要件となります。

※ 指定期間等は国が設定しており、状況によって延長等される場合があります。

※ 伴走支援型特別保証の限度額は、セーフティネット資金とリフレッシュ資金の合計で1億円までとなります。

※取扱金融機関は以下に記した29の金融機関です。ご利用の際には取扱金融機関へご相談ください。

取扱金融機関一覧

百五銀行、三十三銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、大垣共立銀行、十六銀行、滋賀銀行、南都銀行

紀陽銀行、愛知銀行、中京銀行

津信用金庫、北伊勢上野信用金庫、桑名三重信用金庫、紀北信用金庫、新宮信用金庫

信用組合愛知商銀、イオ信用組合

三重北農協、鈴鹿農協、津安芸農協、みえなか農協、多気郡農協、伊勢農協、伊賀ふるさと農協、三重県信用農業協同組合連合会

東日本信用漁業協同組合連合会

商工組合中央金庫

原油等原材料高騰の影響を受ける中小企業・小規模企業向け  
三重県中小企業融資制度（県融資制度）一覧

**資金繰り支援**のため利用可能な、主な県融資制度は次のとおりです。

資金名	セーフティネット資金 (保証5号)	リフレッシュ資金
融資対象	指定業種（557業種） ※運送業、ガソリンスタンド等	全業種
融資対象	次のいずれの要件も満たす場合 ① 売上原価に対する原油等の仕入価格の割合 ・20%以上 ② 原油等の最近1か月の平均仕入単価 ・前年同月比 20%以上上昇 ③ 最近3か月の売上高に占める原油等の仕入価格の割合 ・前年同期の割合を上回っている	原材料価格の高騰等の影響により、最近3カ月間の月平均売上総利益が前年同期比3%以上減少
融資限度額	8,000万円	5,000万円
融資期間	10年以内	7年以内
据置期間	2年以内	2年以内
利率	金融機関所定利率（金融機関が決定）	金融機関所定利率（金融機関が決定）
保証料率	事業者負担 0.24%	0.25～1.30%
	県補助 0.44%	0.2～0.60%
保証枠	特別保証（一般保証とは別枠） 最大2.8億円 (うち無担保分8,000万円)	一般保証 最大2.8億円 (うち無担保分8,000万円)
保証割合	信用保証協会80%保証	信用保証協会80%保証
市町長の認定	必要	不要
備考	・業種指定期間： <u>R5/1/1～R5/3/31</u>	

※ 中小企業信用保険法に基づく信用保険の申込対象業種であることが要件となります。

※取扱金融機関は以下に記した29の金融機関です。ご利用の際には取扱金融機関へご相談ください。

**取扱金融機関一覧**

百五銀行、三十三銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、大垣共立銀行、十六銀行、滋賀銀行、南都銀行  
紀陽銀行、愛知銀行、中京銀行  
津信用金庫、北伊勢上野信用金庫、桑名三重信用金庫、紀北信用金庫、新宮信用金庫  
信用組合愛知商銀、イオ信用組合  
三重北農協、鈴鹿農協、津安芸農協、みえなか農協、多気郡農協、伊勢農協、伊賀ふるさと農協、三重県信用農業協同組合連合会  
東日本信用漁業協同組合連合会  
商工組合中央金庫